

平成 20 年 6 月

被 保 険 者 様

川口工業健康保険組合
理事長 森 敬介
(公 印 省 略)

直営川口工業総合病院譲渡について

日頃より当健康保険組合の事業運営につきましては、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて直営川口工業総合病院に関しましては、現在譲渡の方向で話が進んでおります。

直営病院の譲渡の経過と致しましては、病院は築 48 年が過ぎ老朽化が著しく一刻も早い再整備が必要とされ、平成 17 年 1 月に建設準備委員を設置し病院を運営しながら隣地に建設するという計画や川口市長に公設民営の要望等、様々な方策を検討して参りました。

しかし諸計画は実らず、譲渡の決断となりました。譲渡に当たり当直営病院は川口市の医療三極体制を担う総合病院として、川口市南部の地域中核病院として位置付けられており、その役割を担う病院事業の継承先として株式会社麻生を選定いたしました。

選定に際しましては、まず病院分離の承認を平成 19 年 7 月の組合会で可決し、選定条件として「早期の病院新築」「現在の急性期病院の方向性の維持」「職員の雇用の確保」及び「土地の購入」の 4 条件を示し、事業提案された医療グループ 4 社の中から株式会社麻生を第一優先交渉権者として理事会・組合会で決定し、その後交渉を重ね平成 20 年 2 月の理事会及び組合会にて病院事業継承に関する「基本合意書の締結」が承認されました。

現在の状況と致しましては、今年秋頃の本譲渡契約を目標に都市計画の変更要望及び新医療法人の設立等の手続きを行っている状況でございます。直営病院としての運営につきましては、譲渡日まで今までとおりに直営病院として機能してまいります。また健康保険組合は病院事業を譲渡いたしますが、本来業務であります保険給付事業を中心により一層業務に励んで参ります。

本譲渡契約日が決定致しましたら、直営の診療負担割合の変更等ございますので改めてご通知申し上げます。宜しくお願い致します。